

# 誰もが安心して暮らせる 摂津市へ希望をもち

これまで5回の「コロナ対策申し入れ」を行うとともに、「このままでは年を越せない」と12月議会冒頭での「市独自のコロナ対策」(即決)を要求

## 追加で独自の コロナ対策が 実現



昨年11月27日に要望書を提出

### 要望書の主な内容「コロナ対策」重点要望項目

- 摂津市内に地域外来・検査センターの誘致を
- PCR検査や抗原検査を行う診療・検査医療機関を小学校区に複数確保を
- 医療、介護、保育、学校などクラスターが心配される施設の利用者・従事者の緊急検査実施を
- 陽性者が出た施設では濃厚接触者でなくても検査を実施し、施設への人的・財政的支援を
- 保育所等が休園する際は、保育の代替措置と相談窓口の設置を
- 感染防止に有効な衛生用品等の確保や備品購入、設備改修を
- 学校や学童、保育所等の人的配置を増やし、子どもの安全と学びを保障する環境整備を
- 水道料金・学校給食費の減免の継続と拡大、国保料・介護保険料のコロナ減免の継続を
- 公共料金等の値上げは行わないこと
- 国や大阪府に支援制度の継続、拡大を求めること

### 新年度予算に対する 191項目の要望書を提出

昨年9月の市長選挙後、2回の定例市議会と2019年度の決算審査が行われました。日本共産党議員団(4人)は、市長選挙で「明るい会」の一員として訴えた公約や市独自のコロナ対策の拡充など取り上げ、市民のいのちと暮らし、市内中小業者を守り支えよと、一般質問や委員会審議を通じて訴えてきました。また、新年度予算に対する191の項目(コロナ対策の重点要望10項目を含め)の要望書を提出し、様々な要望を届けてきました。

### 昨年11月以降の「市独自のコロナ対策」

- 障害者福祉作業所への支援金
- 飲食店へのテイクアウト等導入支援補助金 上限5万円
- バスやタクシーなど減収分補助金
- 雇用継続支援金 雇用継続を行った中小事業者に 10万円等
- 市内医療機関体制整備支援 病院 100万円 診療所 50万円
- 抗原検査の検体採取補助金 3,750円/検体1件
- 医療従事者応援給付金 1万円一病院、診療所、歯医者、薬局など

国の対策 ひとり親世帯に対する支援金 1人5万円、2人目から3万円プラス

### コロナ感染急拡大を受けて

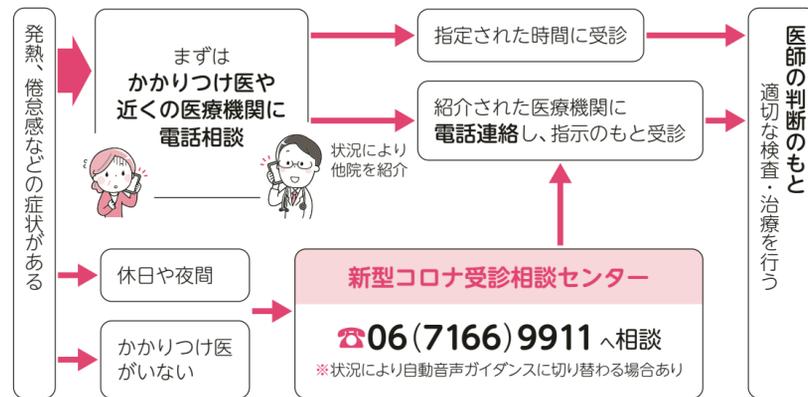
## 再び緊急事態宣言

大阪府は、今こそ無症状者を含めた社会的検査を実施せよ!

### 発熱したら

## 新型コロナを疑う場合の 受診・相談体制

発熱や倦怠感がある場合は、かかりつけ医などの身近な医療機関に相談しましょう。また、受診の際はマスクを着用し、公共交通機関などの利用は可能な限り避けましょう。※発熱などの風邪症状がある場合には、仕事や学校は休んで、不要不急の外出は控えましょう。



2020年12月からかかりつけ医で抗原検査も  
30分でインフルエンザ感染かコロナ感染かの判定

### 日本共産党提出の3つの意見書が 全会一致で採択

- 性暴力被害者への支援の拡充を求める意見書
- 新しい生活様式を踏まえた少人数学級編制を求める意見書
- ひとり親家庭に対する緊急支援策を求める意見書



### 反対 / 副市長の2人制

鳥飼地区河川防災ステーション計画を円滑に進めること等を理由に、国土交通省からの人材を副市長として受け入れようと突如提案。人口や面積など摂津市の規模からして2人に増やすことは市民の理解が得られません。増やすべきは副市長ではなく、市職員です。職員数はこの15年間で14.3%も減少、残業時間が年間500時間を超える職員も増えています。こうした正規職員の削減、非正規化、業務の民営化・民間委託化が様々な矛盾を生み出し、一連の不祥事につながったのではないのでしょうか。職員を増やし、適正配置を行い、全体の奉仕者としての仕事ができる環境こそつくるべきです。

困った時は日本共産党議員団へ

法律相談を実施 毎月第3火曜日 (弁護士が対応します) 事前に議員までご連絡ください。

野口 ひろし 昭和園8-11-108 TEL 090-7095-4929

安藤 かつる 鳥飼野々3-24-3 TEL 090-1919-3951

ひろ 豊 千里丘東5-11-6-302 TEL 090-3976-5963

増永 わき 別府2-22-22 TEL 090-9254-7643

### 「政務活動費」が再開

### この「市会報告」ビラの印刷代にも活用

摂津市の政務活動費は議員1人1ヶ月3万円ですが、長年にわたり凍結されていました。市政をチェックするとともに、市民と市政のパイプ役としての役割をいかに果たしていくのが議会活動等検討委員会で議論し、領収書等のインターネット公開・第三者機関のチェック体制・内規の作成等透明性の確保のもとに、今回再開合意に至りました。



### お知らせ 暮らしの制度 一部紹介

失業、休業等により収入が減少し暮らしが困難になった場合

- 緊急小口資金等の特例 貸付…限度 20万円 3月まで延長
- 総合支援資金の特例 貸付…限度 60万円 3月まで延長

※償還時になお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還(返済)を免除することができる。

申込・受付 ☎ 06-4860-6460 (摂津市社会福祉協議会)

退職等で住居を失ったり、失う恐れのある場合

- 住居確保給付金 給付…家賃相当額 [上限あり] 3月まで延長

申込・受付 ☎ 06-6383-1375 (摂津市役所生活支援課)

中小企業の資金繰りのため、融資を受けたい場合

- 危機関連・セーフティネット融資等

※売上が前年度より15~20%減少の事業所への融資です。無担保・無利子の制度もあります。

申込・受付 ☎ 06-6383-1362 (摂津市役所産業振興課)